

『第 35 回 講演会のご案内』 (Web 配信・視聴無料)

一般財団法人 大阪府宅地建物取引士センター主催

大阪府宅地建物取引士センターでは、これまで宅地建物取引士はもとより、広く消費者の方々を対象に不動産に関する法令改正や税制改正等について「講演会」を開催してまいりました。

今回は、「不動産取引をめぐる最近の裁判例と取引上のポイント PART 2」というテーマで下記の裁判例について、岩本洋弁護士にご講義いただきます。

記

テーマ	「不動産取引をめぐる最近の裁判例と取引上のポイント PART 2」 【講義事例】 <ul style="list-style-type: none">・マンション管理規約により焼肉店営業を行えなかった借主の損害につき仲介業者・貸主に賠償責任が認められた事例(東京地裁令和3年8月25日判決)・買主に住宅ローンでの投資物件購入を誤信させたとして不動産業者への不法行為による損害賠償請求が認められた事例(東京地裁令和3年12月23日判決)・リースバック取引に係る一連の行為が詐欺行為にあたるとして転売利益相当額が損害賠償請求額として認められた事例(東京地裁令和4年2月28日判決) 他3事例(予定)
講師	弁護士 岩本 洋 氏 (大阪弁護士会所属)
動画配信期間	令和6年3月20日(水)～3月29日(金) *講義時間約90分 ※この期間内にいつでもご視聴いただけます。 録画配信となりますので、ご質問はお受けできません。
参加費用	無料
定員	300名
申込受付期間	令和6年2月26日(月)～3月15日(金) ※複数人でご視聴いただく場合のお申し込みは以下のとおりお願いいたします。 <ul style="list-style-type: none">①1つの端末・画面を複数人で視聴する場合 →代表者1名でお申込みください。②複数人がそれぞれの端末で視聴する場合 →各人ごとに個別にお申込みください。
申込方法	下記リンク先の「受講申込フォーム」からお申込ください。 【受講申込フォーム https://ws.formzu.net/fgen/S2387182/ 】 ※後日、視聴用の URL 及び ID・パスワードをメールで配信しますので、Eメールアドレスはお間違いのないよう正確に入力してください。 ※ご入力いただいた申込内容は当センターが保管し、申込状況等の統計データ及び今後の開催案内に利用させていただく場合がありますので、ご了承ください。
問合せ先	一般財団法人 大阪府宅地建物取引士センター 〒540-0036 大阪市中央区船越町 2-2-1 大阪府宅建会館 3階 TEL06-6940-0641(総務課・講演会担当)